

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員、登壇を願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。2項目10点質問いたします。

1項目め、民間活力の活用について。

(1)、民間業者等業務委託、指定管理業務の実施状況（各業種、委託額等）について。

(2)、民間委託の定義と民間委託を検討すべき業務について。

(3)、民間活力活用に関する基本方針の概要と策定プログラムについて。

(4)、指定管理業務等を完全民間移譲する理由とその原因について。

(5)、現指定管理者制度に関する指針と、新たに導入する制度との対照について。

(6)、公共施設へのPPP/PFI手法導入の指針の概要と策定期間及び該当施設と事業実施時期について。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「民間活力の活用」についてのご質問であります。

1点目の「民間業者等業務委託、指定管理業務の実施状況」についてであります。令和2年度における業務委託は、警備や清掃業務などの施設管理委託、広報編集業務や廃棄物収集・運搬業務などの事務事業委託、電気設備、OA機器等の保守点検委託など418件で、委託額は計11億1千百万円となっております。また、指定管理業務は、総合体育館、町民温水プールなどの体育施設や萩野公民館、しらおい経済センターなど9件・18施設で、指定管理料は計1億3百万円、委託料の総額では一般会計の予算ベースで12億1千4百万円となっております。

2点目の「民間委託の定義と民間委託を検討すべき業務」についてであります。民間委託は、地域において多様な主体が公共サービスの提供を担うことで、生産性の向上を実現するとともに、政策・課題に重点的に対応できる簡素で効率的な行政を実現するための重要な手法であります。民間委託を検討すべき業務は、定型的・機械的な業務、労務的業務や専門性の高い業務が中心であって、かつ同種の業務を行うことができる民間業者がいる。そして、効率的な業務執行が期待できる業務が該当するものと整理しております。

3点目の「民間活力活用に関する基本方針の概要と策定プログラム」についてであります。現在策定を進めている「基本方針」においては、効率的かつ質の高い行政サービスを維持し、多様化する住民ニーズに対応するため、これまで以上に行政サービスの提供に民間の経営資源を積極的に活用することとし、事務事業の民営化及び民間委託、指定管理者制度やPFI等のPPPの手法を新規事業、既存事業にかかわらず積極的に投入することを検討していくものであります。既に方針案は整理していることから、最終調整が済み次第、速やかに成案化する予定であります。

4点目の「指定管理業務等の完全民間移譲する理由とその原因」についてであります。完全民間移譲とは、現在指定管理等の公設民営で実施している事業を中心として、民間導入が進んでいて行政が実施主体となる必要性が薄れている事業や民間の経営努力によって採算がとれる

事業等の行政サービスを全て民間に委ねるものであります。このことで専門性を生かした効率的・効果的な事業運営による住民サービスの向上と将来を見据えた行財政運営の適正化につながるものと考えております。

5点目の「指定管理者制度に関する指針と、新たに導入する制度との対照」についてであります。本町では、平成17年度に関連する条例や指針を策定し、18年度から指定管理者制度を導入しております。指針は、28年度に自主事業の取扱いに関して改訂しましたが、策定当初に比べ、行政サービスへの民間参入が著しく増加するなど、指定管理者制度を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、あらためて指定管理者制度の目的、メリット、デメリットを整理し、新たなガイドラインの策定を進めていく考えであります。

6点目の「公共施設へのPPP/PFI手法導入の指針の概要と策定期間及び該当施設と事業実施時期」についてであります。現在策定を進めている指針では、今後公共施設等の整備・運営を計画する際には、公設公営ありきではなく、民間ノウハウを活用し、経費削減や効率的・効果的な事業を実施、新たな事業機会の創出や地域経済の成長を促すことを目的として、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討するという手続を定めるものであります。既に指針案は整理していることから、最終調整が済み次第、速やかに成案化する予定であります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ただいま町長から答弁がありましたけれども、答弁があった施策に対する総括的な考え、あるいはそのコンセプトについてお聞きしていきます。これからは小さくなっていくまち、それに合わせて財政規模、役場組織を見越すとき、職員数と人件費の削減は避けられません。これらの状況を踏まえ、民間委託等の積極的な活用により、さらなる業務改善を推し進め、そこで捻出した人的資源を重点的な事業や職員が自ら対応できる分野に集中させることが重要であると私は考えておりますけれども、町理事者としてはいかがなものでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 前田議員のほうからご指摘というか、お話があったように、今後のまちの形態を鑑みたときには、やはり人口減というのはどうしようもないというか、落ち込んでいくという今の予想の中にあります。そういう中においては、次にはそれに関わっての財源の確保がどうなるかという問題がつきまわっております。そのほかに、国全体も今回の予算策定においてもそうですけれども、交付税の在り方を含めて国もなかなか実際的に豊かに財源を地方に回すという対応も取れなくなっている。そういう中で町民サービスを十分渡していくためには行政としてどういう立場で進めていかなければならないかというときに、やはり1つは、抱えている業務をいかにして民間の様々な力を借りてそこに行政等と共に町民にサービスを提供していく、それは十分考えていかなければならない今後の方向だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁があったことと私が質問したことを念頭に置いて質問していき

いと思います。

そこで、10年に及ぶ白老町財政健全化プランが今年度で終了することから、新年度の令和3年度から白老町行財政改革推進計画がスタートします。この推進計画の取組の一つに、民間活力の活用を積極的に進めるとあります。今日質問していることです。そこで、行財政改革推進計画案にある基本方針として示している民間活力の活用の内容について説明願います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 民間活力の活用の基本的な考え方でございますけれども、まず1つは民間が行うことによって効率的、効果的なものは民間に任せるという大きな1つ。それとあと、法令等に民間が可能なものについてはそれぞれ業務に合った様々な民間委託の手法を検討していきたいということが1つ。それとあと、同じく法令等によって民間委託が可能なものは常に民間活用の可能性を検討していくということの考え方でございます。目的は、1答目にありますけれども、民間が行うことで効率化が図られ、効果的なものは可能な限り民間に任せることで簡素で効率的な行政の実現を目指すということ。また、民間委託を推進することによって町内事業者等の新たなビジネス化にもつながって、地域経済の活性化にも資するということが期待できるもの。それとあと、簡素で効率的な行政の実現によって、政策や企画立案の決定だとか政策法務、そういった許認可等の公権力の行使など、行政として果たすべき役割や職務に専念して住民サービスの向上をしていくということがあります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 行財政改革推進計画の中に民間活力の活用ということできちんと文言でうたっているのです。これを本当は端的に答弁してほしかったのですけれども、それで今概略説明あったのだけれども、今あった民間活力の活用の部分について課長は言わなかったのだけれども、聞きますけれども、具体的な取組として実施計画において民間活力活用に関する基本方針の策定や新たな指定管理制度の導入を行い、その目的を新たな運用、新たな推進を図るとしてありますが、これでよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） そのような形で整理してございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうすると、これは実施計画ですから、実効性の担保を取らなければいけませんけれども、既に民間委託や指定管理をしている業務の目指した効果を上げているかどうかを見極めることが不可欠ですね。そこで伺いますけれども、既存の委託業務や、後でもまた議論しますけれども、指定管理業務の検証、見直しは行いますか。既存ですよ。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今後民間活力の利用に関する基本方針というものも新たに再度作り直しまして、しっかりとその検証を加えながら民間委託の手法は様々ございますけれども、どれがふさわしいかというような形で検証と要するに評価をしながら進めていきたいという考

えでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 昨日の代表質問でも委託費について膨大な費用が年々上がってきているというような指摘もありましたけれども、そういうことも含めて考えてほしいと思いますけれども、今答弁ありましたけれども、新規、既存事業の検証、評価をしない限り、次の手は打てません。そのためにはどのような手法を取り入れるような考えにありますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 手法でございますけれども、今それぞれ例えば指定管理者制度ですと事業報告だとか、経営状況の調査だとか、調査に応じない場合のペナルティーだとか、そういうものがございまして、今段階で例えばその評価を公表するというようなところはまだちょっと、例えばホームページ等で公表するというようなものがないものですから、そういった仕組みについては今後変更がほかの委託も含めて必要なかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 後で議論しますが、今言ったように評価をどう公表するか。それには手法と手段がないと駄目なのです。今はないみたいですけれども。それで、この検証基準については後で議論しますが、今課長も言われたけれども、会社の業績、財務状況等を分析、検査、そして評価を行ったことで組織が新しく生まれ変わったのだと思われる事例があるのです。それは、白老振興公社の解散としらおい振興センターの設立です。白老町は、他の自治体よりも早くから民間委託に取り組んできています。その先駆けとなったのが白老振興公社でした。同公社は、これまで大きな役割を果たしてきたことは承知のとおりだと思います。公社解散後の受皿としらおい振興センターが設立されましたけれども、しらおい振興センターの事業概況についてお聞きします。今新しく会社ができて、どのような内容でやっているかということをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） しらおい振興センターは昨年の4月から始まっておりますけれども、業務内容としては現在は町からの委託事業を主に当初始めまして、14の委託事業、役場庁舎の清掃業務ですとか、パソコン等の保守点検業務、それと環境衛生センターの運転業務などをしております。それで、来年度からは新たに環境のパトロールですとか、地域業務を委託するというので、今いろいろしらおい振興センターのほうで目的の中で地域の活性化につながるようなことが、要するに地域振興、地域活性化につながるものが定款の中で目的としてうたわれておりますので、あと今アイヌ関係の商品開発なども手がけるような形で幅広くやっているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） しらおい振興センターのほうで、私も聞いたら法人の設立の目的に従

って行政サービスを提供する非営利団体、行政を補完する法人として役割、機能を充実させ、信頼されるような努力をして事業をやりたいと言っているのです。ですから、本来のそういう目的的なものをきちんと、悪いのだけれども答弁していただけないと何をやっているか分からなくなるのです。そういうことで、それではしらおい振興センターは毎年度経営状況報告書を議会に報告する義務を要しますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） しらおい振興センターにつきましては、昨年基金のほうにしらおい振興センターの基金として800万円の出資金を出してございます。これにつきましては、地方自治法の221条のほうで決まりがございまして、しらおい振興センター全体の基金の2分の1以上を占めると、出資しているということから毎年度事業ごとに経営状況を議会に報告するということの義務づけがございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そういうことで、このセンターは議会のチェックを受けます。それと相まって、しらおい振興センターの役割と出番がこれからの民間委託を左右されると思われまじけれども、このしらおい振興センターの事業目的は定款でどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） しらおい振興センターの定款においては、目的でございすけれども、白老町等から委託を受けた諸事業の執行並びに公共施設等の管理及び運営等を通じ、官民協働のまちづくりの推進を図り、もって地域振興と住民福祉の増進に寄与することを目的とし、その目的を達成するための事業を行うということとしてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そういう事業をやるということで、新聞報道を見たり、あるいはしらおい振興センターに行って聞いてきました。そうすると、しらおい振興センターは、自力で土産品を開発、販売するための新たなビジネスチャンスを展開していますので、新たなビジネスが軌道に乗り、その果実がそこで働く人たちに、そして一部でも町に還元されることを期待するものです。そこで伺いますけれども、これは理事長が副町長になっていますが、副町長から答弁があるのかどうか分かりませんが、ハンカチなんかを作っていましたけれども、新しく事業を起こした経営姿勢というのを教えていただきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ただいましらおい振興センターの設立の目的について、定款から課長のほうでお話がありましたけれども、町からの委託業務の執行のみならず、その委託業務を通しながら官民協働のまちづくりを図りながら、そして地域振興と住民の福祉に寄与したい。そういうことがしらおい振興センターの目的として押さえて始めております。したがって、行政を補完する一つの形というか、行政を補完する一翼を担うと同時に、自らが自立化を図って、そして体力を強化しながら、しっかりとまちづくりに積極的に参加し、そして貢献していかな

ければ今後のしらおい振興センターの役割というのはあまりにも小さいのではないかなという
ことで、本当に町からの業務委託のみならず、自分自らが生産性を持ちながら自立化していく
ことによって、町のほうに貢献できる、まちづくりに貢献できると。そういうことで、土産品
の開発に関わってきております。

そういうことから、今回はウポポイの誕生を受けて、それを応援するということも含めなが
ら、町の多文化共生という一つの大きな理念のものを少しでも具現化していくところに貢献し
ていきたいということで、K i t a k a r a n o のというブランド名を立ち上げて、アイヌ民
族の持つ伝統文化と、そして日本における伝統工芸を組み合わせた土産品を開発を通しながら、
作り手の思いはもちろんそうですけれども、日本の心を世界に発信していきたい。そういう大
きな熱い気持ちを込めて事業を始めております。まだ発足して間もない事業でございますので、
今後どうなっていくのかという不安感是非常に大きなものはあります。しっかりと動向を見な
がらも、第2弾、第3弾に着手できるように向かっていきたいと思っておりますけれども、採算ベ
ースが合わなければ、これもまた勇気をもって撤退をすることも考え、また新たな視点での自主
的な自立化を図っていききたいと、そういう思いをたくさん込めながら一つの事業を開発とい
いますか、始めさせていただきました。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今心強い答弁がありましたけれども、確かにいみじくもおっしゃって
いましたけれども、採算ベースに合わないときはやっぱり勇気を持って決断すると、そういう
めり張りも必要かなと思っておりますので、できれば大いに黒字化して行ってほしいなと思
います。

そこで、ここでもう一点だけ聞いておきますけれども、先ほど課長もちょっと触れていま
したけれども、あるいは民間委託すると、進めていくということですから、新規の事業も参入
者も出てくると思いますが、そこで専門的な業務領域を担うことができる民間事業者が町
内で育つまでは、意味分かりますよね、町内で育つまでは当面はノウハウがあるしらおい振興
センターに委託を進めることになると思っておりますけれども、同センターに今後どのような業務
委託が考えられますか、項目と若干の説明でよろしいです。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今後はどのような業務が考えられるかということでございま
すけれども、今民間活用の検討している業務の中で、これはトップランナー方式といって国
のほうでも出しているものもございましてけれども、総合の受付ですとか、窓口業務、あと相談
業務やデータ入力、役所の研修業務ですとか、あと調査集計業務など、こういったある程度定
型的な処理を繰り返すような業務は可能かなと考えてございます。あと、公共施設の維持管理、
今もやっております清掃等、そういうものを進めていきたいと考えてございます。それと、今
副町長からの話もございましたけれども、しらおい振興センターの先ほど事業目的で官民連携
のまちづくりということもお話しさせていただきましたけれども、これについても要するに地
域の振興だとか住民福祉の向上につながる仕事、これは幅広くこのしらおい振興センターで担
うことができるのではないかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、観点を改めて新たな民間委託について提言したいと思います。町長も聞いておいてください。まず、出張所業務の委託です。出張所3か所ありますけれども、この業務内容と取扱い件数及び人件費を含んだ経費はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 役場の出張所は現在3か所ございます。こちらの業務内容と取扱い件数等でございますけれども、役場出張所については業務内容につきましては戸籍の写しや住民票、印鑑証明書の発行、あと納税、手数料、利用料の收受などでございます。この取扱い件数につきましては、年間全体で4,500件程度、それとあと光熱水費、人件費等を含めまして年間の経費については大体720万円ほどということで試算しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、市町村の出張所、連絡所等における窓口を郵便局への委託が可能となっていますよね。その根拠と委託可能な業務の状況は把握されていますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 従前からうちも社台郵便局でやっているように、根拠としては地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律というのがございまして、これに基づきまして公的証明書交付事務、先ほど言った住民票とか戸籍の付票等です。これについての5業務は可能とされておりました。本町においても、先ほど言いました社台郵便局においては一部委託を行っておりましたが、さらに直近で競争の導入による公共サービス改革に関する法律、これに基づきまして民間の事業者が取り扱える、郵便局のみならず民間事業者が取り扱える窓口業務が郵便局においても取り扱えるということが見解が出されたということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ということは、出張所の業務を郵便局に委託できるということでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 郵便局に委託できるということで、後のほうで言いました法律に基づく見解の中で、これまで5業務というものが対象だったのですけれども、これについては全体で23業務まで拡大されているということで、取扱いは可能となります。幅広く取扱いが可能ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 委託できるということです。先ほど出張所3か所で経費約720万円かかっていると言いますけれども、もし郵便局にこの出張所の業務を委託した場合の委託料等は試

算されていますか。先ほど社台郵便局の話も出ていますから、包括的な整理されているのかなと思いますけれども、もしこの3出張所の業務を委託した場合はどのぐらいの数字になりますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 委託、先ほど社台ということでしたけれども、委託先として今、郵便局は全部で6か所ということでもありますけれども、簡易郵便局については先ほども述べた取扱所としての対象外となりますので、あと白老郵便局については庁内、役場庁舎に近いということもあって取扱いをどうするかということもございます。委託料として試算させていただいているのは4か所でございますけれども、この4か所を合わせて大体ランニングコストで年間210万円程度ということで試算しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 出張所の業務を廃止して、郵便局に業務を委託したらどうかなということでございます。ということは、コストも削減されます。それと、サービス窓口が3か所から5か所前後に増えますので、出張所業務を廃止しても郵便局が業務を担うことで、より適切なサービスの提供が期待できると思います。これはもうここまで議論していますから、あとは委託の是非は町長の判断次第なのです。町長、出張所の業務を郵便局に委託されますか、されたらどうですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 出張所の関係と郵便局の業務の関係についてのご質問がありました。郵便局の業務が非常に広がったということもあって、実際的には今財源的にいても非常に安いコストでやっていけるという見通しがあります。昨年も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の関係で高齢者の給付金の業務も、それも郵便局で担ってもらってやったこともあるのです。業務的には、うちらが名簿というか、出すことによって、あとは郵便局のほうでやってくれる。そういう簡素化も含めて考えていく中と、それから出張所との関係でいえば、既に各地区に必ず今郵便局がありますから、非常にそういう面では町民の皆さんにとりましても便利になってくるだろうし、また郵便局としても町民、住民との交差といいますか、関わり方が非常に大きくなるということもありますから、このことについては本当に前向きにしっかりとこれから進めていくことの一つだと認識をして、進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 古俣副町長の答弁で前向きだと、こう言っていますけれども、最終的に行政改革推進計画を策定して、8年間のこれからの行政改革をやります。これは町長が定めていましたよね。今この議論を踏まえて、郵便局に委託する分についての町長としてのスタンスをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） スタンスは、古俣副町長がお答えしたとおりなのですが、行財政推進計画を進めるに当たって、民間委託できるものはできる、財源を縮減できるものは縮減できる、町民のサービスが向上する等々のいい面のほうが断然多い提案でございますので、これも前向きに進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 郵便局委託についてです。午前中町長、副町長から実施可能となるような答弁がありましたけれども、もう一度伺いますけれども、委託する可能性がかなり高いのかどうかということで、もしできれば明言してほしいのと、そうであれば今後郵便局に委託するまでのプログラム、スケジュールはどのように考えられるかをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 午前中に引き続きまして郵便局への委託の件なのですが、役場の行政の業務がかなり広い範囲で郵便局ができるとなりましたので、今郵便局とは郵便局長も含め私も一緒に協議をして細かい作業を進めている最中でございます。答弁としては、相手方がいることなのですが、その詳細が煮詰まれば委託事業を進めていきたいと考えております。タイムスケジュールについては、担当課長からお答えします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、今郵便局との協議は進めているというところでございます。内部的にも事業のどういったものをやるか、多く業務ができるのですけれども、どういったものをやるかという内部的な協議も必要ですし、現在の出張所で働いている方の雇用の関係もございますので、現在考えておりますのは、10月頃をめどに業務を郵便局のほうの委託を開始できればいいなということで、しばらくは今年1年間、少なくとも1年間は出張所業務と並行してやっていきたいということで考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長、前向きな答弁ありがとうございます。白老町の行財政改革推進計画が4月に策定されますので、その一つの目玉として、町民にもこういう事業をするのだということを打ち出してメッセージを送っていただければ一つの効果で、町長はやったなということになると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

それで、ちょっと変わりますけれども、ここで補足答弁を求めたいと思うのですけれども、1問目で質問しました（2）の民間委託を検討する業務についてどうですかと言ったのですけれども、1答目では具体的な予定事業、委託するような事業の予定の部分は載っていなかった

のだけれども、答弁では効率的な業務執行が期待できる業務が該当するものと整理しております。整理していると書いていますよね。そうすると、今後民間委託を検討する業務、これについての整理をされているといたしますので、具体的な業務、業種等は挙がっているのかどうか、もし整理されれば、そういう業種名を答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今のお答えをする前に1つ、先ほどしらおい振興センターの業務のところで、現在の業務の内容で白老町環境衛生センターと運營業務のことをお話しさせていただいたのですが、これについては令和2年の4月から別のところに委託しているということで、訂正しておわびさせていただきます。

それと、ご質問ですけれども、具体的な中身ですけれども、うちのほうで特に早めというか、進めていきたいということで、特に他の自治体の事例を参考にということでございますけれども、まず民間委託、これについては放課後児童クラブですとか、地域包括支援センター、あと民営化、これは完全民営化です。これについては、今指定管理で行っている特別養護老人ホームの寿幸園ですとか、あと、海の子保育園です。あとそれと、指定管理者制度については、これは他市町村の例でいいますと、町立図書館や仙台藩白老元陣屋資料館等とかも可能ではないかということで整理しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ある程度の事業が挙がりましたが、これは町民に直結するサービスですけれども、ある程度固まってきたら、議会とも十分に議論した中で整理していただきたいなど、こう思っています。

そこで、次に指定管理者制度についてです。指定管理者制度の指定は議会の議決を経なければならないということを私は理解した上での質問ですので、答弁よろしくをお願いします。そこで、このたび指定管理者制度の改革に踏み切ろうとしたのは、地方自治法の改正や国からの通知、あるいはガイドライン等によって新たに指針や制度を見直すことになったのか、あるいは単独でやることになったのか、その辺いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 指定管理者制度については、こちらは白老町では17年度に指針の策定をしているというところがございますけれども、当時についてはほぼ指定管理者ありきという考え方で進んでおりましたけれども、そういうことではなくて、現状に合わせた指定管理者制度ですとか、ほかの民間委託の手法が幾つかございますので、そういうことも含めて見直しをするということで、これは法律とか国の考え方ではなくて、制度が長年時間がたった中でうちとしても見直しをしていきたいという考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 1問目でもっと踏み込んだ答弁があったのかなと、こう思ったのですが、今お聞きしました。それで、再度改めて確認しておきますけれども、この指定管理

者業務についてもこれまでの運用、運営等での不都合や課題を検証し、必ず見直すということ
でよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今回指定管理者の見直しをするという中においては、おっしゃっ
たように事業評価だとか課題の抽出をしっかりとした上で、今後どのような運営手法がいいか
ということとしっかりと検証しながら今後の方向性、在り方を決めていきたいという考えでござ
います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そこで、現状の課題等についてです。多分、この方針の案が議会に提
示されていますから、ある程度の踏み込んだ整理はされていると思いますので、そこを伺いま
す。まず、指定管理者制度に関する基本的事項や管理運用での管理、経費、人的配置、チェッ
ク等の体制を徹底しなければ、時間の経過とともにそのことが形骸化し、惰性が生じ、運用面、
管理料等において従来型の施設管理に逆戻りする流れにあり、本来の狙いから逸脱している傾
向も見受けられると思います。そこで、個別的に課題や問題点の状況は把握されていますか。
個々のことは言わなくていいから、トータル的に押さえているのかどうかということですから。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 先ほどもお答えさせていただいたように、指定管理者制度も長年
たっている中で、課題として押さえているということで今押さえているところが、まず1つ目
が制度導入時には十分に協議を行って、円滑に管理運営を実施していたということがあつて
も、同じ民間業者が連続指定選定されるということで、指定管理者の意向が強くなってしま
うという傾向があるということが1つ目の課題としてあります。あと、施設の老朽化や自然災害
による修繕等、あと非正規職員の処遇改善等により人件費等がだんだん上がってきているとい
うところも一つの課題としてはあります。また、利用料収入の関係なのですけれども、新型コ
ロナウイルス感染症の影響などによって、今回閉館だとか開館時間が短縮したりということに
よって施設の利用者数、あと利用料が伸び悩んでいるという状況があります。あと、人口減少、
また高齢化により、町民の施設利用者が減少傾向にあるということ、あと町外利用者の利用料
金に頼らざるを得ないというような状況も見られるというようなことがあります。あとほか
には、協働のまちづくりの視点から公民館等を指定管理で委託しているところもあるのですけ
れども、なかなかその辺の管理体制が整わないというような、これは高齢化を原因としてとい
うところも人材確保という部分の課題もあるかなと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 課長はある程度課題を押さえて、答弁がありましたけれども、私自身
もかなり深く見ているので、ここで言いませんけれども、その都度そういう場で質問してい
きたいと思いますが、それで課題を提起されましたけれども、これはやっぱり担当課だ
けでの業務評価や検証は不十分なのです。ということは、複眼的な考察が重要なのです。その

ためには、予算査定での厳密な精査、あるいは行政改革担当部署での客観的なチェックが入らなければ、期待された効果を上げているかどうかの真の意味での検証や改革、見直しは難しいと思います。このことを徹底しなければ民間活力活用の方針、指針は絵に描いた餅になりかねません。実効性を担保するには、評価基準的なものを設けて、その効果を確認することが必要ではないでしょうか。どのような手法が考えられますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今指定管理者制度におきましては、一応モニタリングというか、指針の中で適宜指定管理者に対しての業務や経営状況の先ほど言いましたけれども、報告をする、要するに実地調査もできるということになっております。それで、事業評価は現在審議にのっているところでは、毎年度各担当課において事業終了後に指定管理者から提出された報告書を基に評価をするということで、評価項目ですとか評価指標、そのことに点数をつけてS S、A、B、Cというような4段階で評価をするという方法はしておりますけれども、それでもそういった改善が認められない場合には改善を指導、また指示して、場合によっては指定管理の取消し、業務停止を命令するということもできるという仕組みとして考え方としてはなっておりますけれども、おっしゃいましたように、現状としてはまだ担当者によってちょっと基準にばらつきがあるというようなところも見受けられますので、これらを統一した判断がしやすいような基準づくり、そういった見直しを進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁がありまして、ぜひ大事なことですから実行してほしいと思います。それで、内部で行っている評価の内容はどうなっているか分かりませんが、私からも若干考え方を示しておきたいと思うけれども、民間業者に対する評価の視点として、1つとしては利用者の満足度、2つ目に収支計画、実績、3つ目にサービス提供及び業務改善、4つ目に組織管理体制、人員の適正配置及び業務の適正な実施、この4点だと思います。これを基に評価ポイントの評価基準を設けて、毎年度評価項目の点数化と原因分析を行ったらいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ご提案ありがとうございます。まさしく指定管理者制度の指針についても見直しを進めるという中で順次今整理しておりますけれども、今の4つの指標という部分についても検討を加えながら基準としていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひそうしてほしいと思います。それで、できればこれは答弁要りませんが、やはり制度化して毎年度の決算を議会の決算特別委員会等に出すような形にして、議会からも適正に行っているかチェックされるような体制だけにつくってほしいなと思います。これは要望しておきます。

そこで、変わりますけれども、このたびは行財政改革推進計画の策定と、それを基に業務委

託の推進、指定管理者制度の見直しに着手したことは、地域ガバナンスの形成、あるいは変化に向き合った観点からも、そしてこれまで議論してきましたけれども、目的と目標を明確にしてこのことを制度設計し、構築したことについては、これは称賛に値します。これは、職員の方はここまで指針を、もっと具体的な部分があると思います。議会では言えない部分もあると思いますけれども、よくまとめたなと思いますので、そこで計画や方針をつくって終わりにしないためにも、この後は理事者の熱量にかかっています。先ほど郵便局の前向きな答弁をもらったので、期待はしていますけれども、そういうことで業務委託の推進、指定管理者制度は町や地域の経営改革にとってのチャンスであるという発想を持ってこの民間活力の活用を着実に前に進め、成果を収めることは理事者の実行力あるのみなのです。決心を伺って、この項目での質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これまで議員のほうから様々なご提案もいただきながら、議論を深めさせていただいてきたと思っております。その中で、今回行財政改革推進計画の中で大きく民間への、民間力の活用といいますか、それを打ち出した。これまでも様々な業務の中で委託だとか、指定管理だとか、そういうことはやってきたわけですが、実際的には中で例えば契約等審議会の中において随意契約の在り方についてもしっかりといま一度見直さなくてはならないということも先日お話しさせていただきましたのですけれども、そういう時期に来ていると。これからの新しい一歩というか、このまちの状況を考えたときに、最初にも申し上げたとおり、人口減の中でどのようにして歳入に見合った歳出を出していくかというときに、何をどのようにしていくべきなのかということを実際に考えなくてはならない。その一つの大きな方法が、手法が民間力の活用であります。ですから、今ご指摘があったように、計画だけでは駄目だと、もちろん私たちもそれで計画に終わらせることなく、今るご指摘があったような目線を、基準をしっかりと持ちながら、あえてこれまでのやってきた業務委託、指定管理者の部分についても目を入れながら、これからの業務の在り方について進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、2項目め、学校における教育の情報化について。

(1)、ICT（情報通信技術）教育とGIGAスクール構想とは。

(2)、デジタル教育と今後の流れについて。

(3)、町のデジタル教育の現況と環境整備状況及び展開について。

(4)、デジタル化教育（タブレット端末）の保護者等への周知・理解と家庭学習の在り方について。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「学校における教育の情報化」についてのご質問であります。

1点目の「ICT（情報通信技術）教育とGIGAスクール構想」についてであります。ICT教育とは、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教

育のことであります。また、GIGAスクール構想とは、令和元年12月に文部科学省が発表した計画で、子供たち一人ひとりの個性にあわせた最適な教育を実現するため、一人一台の学習者用パソコンと高速通信ネットワーク環境を5年間で整備する内容となっております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う一斉休校の影響を受け、当初の予定を前倒しして、今年度中に実現を目指すこととなりました。

2点目の「デジタル教育と今後の流れ」についてであります。文部科学省では、令和6年度に小学校の教科書改訂に合わせたデジタル教科書の導入、全国学力・学習状況調査のオンライン化等が示されており、今後も教育のデジタル化の流れは加速していくものと考えております。

3点目の「町のデジタル教育の現況と環境整備状況及び展開」についてであります。デジタル教育の現況としましては、コンピュータ室のパソコンを活用した調べ学習や実物投影機による拡大提示、Pepperを活用したプログラミング教育など、情報スキルの向上や一斉指導の効果的な推進を中心に取り組んでおります。環境整備状況については、一人一台端末のタブレットは現在未設置であります。導入および学校の運用に向けて、GIGAスクールサポーターを町で1名配置し、マニュアルの整備等を進めております。また、タブレット導入に伴い、文部科学省の事業として白老小学校の全児童分の算数と萩野小学校の5・6年生の理科、白老中学校の全生徒分の英語で、デジタル教科書の活用について調査研究を行う他、虎杖小と竹浦小においては遠隔事業を試行いたします。

4点目の「デジタル化教育（タブレット端末）の保護者への周知・理解と家庭学習の在り方」についてであります。本町のデジタル化教育においては、GIGAスクールサポーターの作成するマニュアルや運用規約等を活用しながら、タブレットの取り扱いや管理等についての資料や情報モラル、メディアの適切な取扱い等に関する情報提供を家庭に向けて行う予定です。また、家庭学習については、タブレットの持ち帰りのルールや家庭学習の活用方法等、マニュアルを整備し、タブレット内の学習ソフトやグーグルのアプリ等を活用した家庭学習について段階的に取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、最初に教育行政執行方針の中での確かな学力の育成についてです。教育長は、この中で第3期児童生徒の学力向上を実現する白老町スタンダードを基軸に確かな学力の定着を図っていきたいと所信を述べています。そのスタンダードを見ますと、短期目標の一つに、児童生徒への質問で、授業をもっとコンピュータなどのICT機器を活用したいと思いませんかにおいて当てはまると回答した割合を全国平均以上にするとしていますが、これに対して具体的にどのような状況にあるか説明していただけませんか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今の指針は、文部科学省の質問紙の中にあるものでございます。その質問に子供たちが回答していくためには、子供たちの環境が整っていなければ、現実的にはその回答にはつながっていかないのです。ですから、今回議会の皆さん方のご承認をいただいて、タブレットの整備ということで、要するに学習環境、ICT環境が、そこがかなり前進

いたしますので、そういった意味では、あとは整備すればそれで上がるというものではないことは十分私も理解しておりますけれども、その指標を持っておりますので、十分その指標を目掛けて活用を図っていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうすると、短絡的な聞き方をするけれども、今はハードのほうの部分をついたのです。私は、そうではなくて、ICT機器の利活用の状態は少なからず児童生徒に抵抗感があることは否めない。そういうことで、学校現場におけるICT、あるいはこれからタブレット端末が入りますけれども、そういう部分について子供たちがなじめるのかというような質問だったので、そうではなくてあくまでも環境整備という意味で言っているのでしょうか、ハードのほうの環境整備という。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） なじむかどうかという部分ですけれども、こういった機器に対しての子供たちの対応というのは私たちが考える以上にかなり柔軟に対応していくのだろうと思っています。ちょっと大きな話になりますけれども、先進国の中で日本の子供たちのパソコン利用に関する使用する時間数というのは最下位というか、ほぼ下位のほうにあります。白老町の子供たちも日本の子供たちと同じように、パソコンを使った学習であったり、それに触れる時間というのが極めて少ない。そのことの原因は何かと言われたときに、今回のGIGAスクールもそうなのですけれども、子供たちが学習していく上での環境がまだ不十分であるというようなことが一つ大きな要因として横たわっております。ですから、今回は取りあえずスタートラインとして整備をさせていただきますので、あとは私どもが内容を充実させることで本当にそれを生かしていくことで、子供たちの活用の数値というのは来年度に見ることができのかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは私の意見というか、指摘ではないのだけれども、先月国立教育政策研究所が学校現場への調査を基にGIGAスクールの促進要因と阻害要因を分析した研究報告を行っています。多分知っていると思いますけれども、その中で実際の教育長や校長のリーダーシップがきちんとある学校のところではICTがはっきり進んでいる。逆に校長が伝統的な授業手法にこだわると、それが阻害要因になっていて、市町村間や学校間の格差が広がってしまっていると指摘されています。このような指摘について教育長はどのように感じますか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） そういうようないろんな捉え方もあるのだろうと思います。ただ、言われていることは、恐らく考えるに、今この新しい変革の中でリーダーが先頭に立ってどのような変革を求めていくのかということの姿勢を問われているのだろうと思います。ご指摘されるように、本町もそういった意味ではICTについて先駆的な取組を行っていたわけではありませぬので、改めて私自身のこれまでの取組については振り返りさせていただいて、新

たにこれから始まるGIGAスクールについては、トップランナーは難しいですけども、子供たちが白老町の中で不利益を受けることのないようにしっかりした授業を構築していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） よろしくお願ひします。

それで、次にデジタル教育についてです。さきに佐藤議員が質問していますので、重複する部分については割愛します。ほとんどの部分はしてくれたので、その部分は割愛していきます。ただ、ロジックによって重なる場合もありますので、それは承知していただきたいと思ひます。それで、もう一つ大きなくくりで伺いたいものだけでも、教育のデジタル化で変わる要素に3つの側面があると、こう言われています。1点目はデジタル教科書、電子教科書等、教材、教育の方法の変化、2点目として校務の電子化、これは多少進んでいますけれども、3点目はデジタル時代に対応した教育内容であると、こう示唆されていますけれども、私としてもこのような認識でいいのだろうかということなんです。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これから求められるデジタル教育には様々な社会的な要請があると思ひます。ですから、議員が言われたような3点の項目、特に私はデジタル教育を何のためにやるのか、あるいはデジタル教育を通してどんな力を子供たちにつけていくのかということが一番根底にあるのではないかなと思ひます。そういった意味では、今回のこのICT教育の根幹になるのは子供たちの情報活用能力の育成というのが題目として一番中心にあります。これを育成するために様々なICT環境を整備していくということでございますので、デジタル教育によって指導方法が変わったり、いろんな校務が整理されたり、いろいろそういう派生的な部分はもちろん出てまいりますけれども、根本的な一番大事なところは子供たちにしっかりと情報活用能力を育てていくことなのだと私は理解しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） では、具体的に伺います。午前中佐藤議員も質問してまして、私の質問もあるから深くしなかったのかと思うんですけども、具体的に伺いますけれども、6月に端末が納品されると言っていましたよね。いつから始まるか分かりません。そこで、3点目のデジタル教育の展開について答弁がありました。タブレット導入に伴い、文部科学省云々と言って、遠隔授業を試行しますまでの答弁があります。その部分についてなのだけれども、環境整備を展開していますけれども、デジタル教科書の導入、活用、遠隔授業を試行すると答弁していますけれども、具体的にいつからどう進めて、ということは学習用デジタル教科書、デジタル教材の具体的な学習内容がどう進んでいくかということ。午前中言っていますけれども、そこについては触れていませんので、現実に遅れていますよね、本当は4月から始まるはずなのに。だから、具体的に本当に6月に入って夏休みからやるのか、どういう体制に今なっているのかということだけはっきりさせておいてほしいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 遅れていることは事実で、本当に子供たちには申し訳ないことをしていると思っているのですが、まずデジタル教科書の部分については今申請をして、決定がされてデジタル教科書が配付されるということになると思います。その導入スケジュールというのがまだ示されていない状況でありますので、それが分かり次第だと思いますが、今本町としても学校教育の情報化については推進していかなければいけないので、方向性についてある程度定めて進めていく予定であります。その中でデジタル教科書をどのように活用していくかというところの部分については、まず初年度導入ですので、子供たちが活用する頻度ですとか、使用する頻度ですとか、ある程度の目安は設けながら進めたいと思っております。学習指導要領に基づいてデジタル教科書の活用というのは進めていくことと、国の事業ですので、この検証として一番大きいのは多分ネットワーク、一斉にデジタル教科書を開いたときに学校での通信環境で例えば40台一気に開けたときい不具合が起きないかとか、それから今回サーバーといって何かを持つのではなくて、クラウドといった大きな固まりのところに皆一斉にアクセスしてそれを開くわけですから、そのときに国としてそれが不具合が起きないかという検証をしたいというような、ある程度そちらの目的がメインになっていると思っておりますので、そこら辺が多分こうというのが示されてくるものだとちょっと思っているのですが、そこも見ながらの進め方になるかと思っています。

それから竹浦小学校と虎杖小学校の遠隔授業なのですが、小規模校のデメリットと言われていた集団を形成して学ぶというところ、それから完全複式に例えばなったら、遠隔授業をやることで例えば虎杖小で3年の授業をやる、竹浦小で4年の授業をやるみたいな単式、一部だけですけれども単式の事業が行えるというような、集団での意見のやり取りができるですとか、そういうようなところをもくろんで今遠隔授業を進める予定であります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 小規模校の遠隔授業については、これは本町だけの取組ではなくて、全道のいわゆる僻地複式校と言われていた学校が全道挙げて今この取組を進めております。どうしても小さい学校は授業の展開の仕方が単調になりがちですので、幾つかの学校で複数で授業展開していくと。ですから、こういった授業が町内でまずうまくいったときには、今度同じ胆振管内の小規模校と同時に、もっともっとネットワークを広げて同時に小規模校の遠隔授業を行っていくことでいわゆる小規模校のデメリットを解消していくというような、そういう構想がございます。そこで、まず今年うちもやってみよう。多分いろんな課題が出ると思うのですが、それはまた次年度以降解決していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） まだ決まっていないということで、多少不安材料はあると思います。それで、デジタル教科書の使用に当たっての留意点を聞こうと思ったのだけでも、まだ多分整理されていないと思うので、それはいいです。

では、次に移ります。これからは前向きな質問ですので、前向きな答弁が欲しいのですけれ

ども、具体的にお聞きします。今の答弁も受けて、白老町の今のタブレット端末とかの教育に当たって、若干まだ体制ができていない。不安材料があると。そういうことで、それを踏まえていくと、現場の教師にとってみれば学習指導要領はそのままにICTの活用を進めるとしても、授業の組み立て方を再度自分で考えなければならないとか、様々な情報機器の操作方法を習得しなければならない。研修するとは言っていますけれども、これらの負担感が増え、さらに教員の資質、能力によって学習状況に大きな影響が出ると考えます。先ほど教育長も同僚議員に多分答弁したと思います。このことについて、私が今言ったことに対して、課長なのか教育長なのか分かりませんが、これらの見解として、あるいはこの前の答弁も踏まえて、そういう対策というのはどうなっていくのかということだけお聞きしておきます。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 前田議員のおっしゃるとおりで、学校の負担が増えてしまったら意味がないと思います。今回のGIGAスクールが進んでいく中には教職員の負担軽減ということも目的の一つとしてありますので、ここが達成されなければ導入する意味もないのかなとも思われます。答弁の中でもありましたが、GIGAスクールサポーターを今、2月からですが、ようやく配置できる状況になりまして、学校の中で先生たちが負担を感じずにできるようなことは何だろうかというところで今いろいろ調べながら、マニュアル等を含めて作っている最中です。GIGAスクールサポーターの配置による効果というところでは、やはり専門的知識が向上されることと業務が改善されること、それから学校、教育委員会の負担が軽減されること、この3つが目的とされておりますので、今の中でいうとGIGAスクールサポーターにいろいろ今動いていただいている状況で軽減されるかと思っております。

先生たちの能力の差ですとか、その部分も埋めていかなければいけないと思いますが、今指導主幹のほうでデータバンク的にいろいろ、そういうタブレットの授業を展開するに当たって、資料集というか、みんな誰でも入れるようなところをつくってございまして、どんどん皆さんがそこに加えていって、例えば指導要領に基づいた学習の展開方法ですとか、授業案ですとか、そういうものも載せられるような形で加えていっております。さらにそこに加えたのは、それを見た人が、いいねとか、それが非常に役に立ったとか、何かそこに感想を残すような、やり取りができるようなものもつけて、さらに改善していこうと考えておりますので、今GIGAスクールサポートが入ってくれている中で、なるべく学校の負担を減らせるような対策を講じていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） GIGAスクールサポーター1名、これは理解しました。けれども、私はそれ以外に、これまでの議論を踏まえても教育現場の人材支援が大事だと思います。学校現場でのICT、タブレット端末を活用する。支援する人材の確保は、これは必要不可欠です。苫小牧市でも、新聞報道ありましたけれども、2人を3名に増やすと、そういう前向きな姿勢を取られています。それで、萩生田文部科学大臣も言っているのです。学校におけるICTを積極的に活用していくためには、環境整備は別にしても、教職員を支援する外部人材の確保に

努める必要があります、その果たすべき役割は大きいと、こう言っているのです。国の制度と相まって白老町のデジタル教育の充実を目指して、教育長も言っていますけれども、新しく学力向上を図る。始まります。そのためにも私は、GIGAスクールは別です。タブレット端末初期から、もう今年始まりますよね、導入初期から町単独で専門家やアドバイザー等の人材を確保して配置していくべきだと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） GIGAスクールがどういうスタートを切るのかというのは大変重要なことだと思っています。ただ、もう一方ではGIGAスクールは今年1年、2年ということではなくて、本当にこれからまだまだ教育として長い長い営みになっていくと思いますので、議員が言われたように、ここをしっかりと教育委員会としても学校の支援をしていくと、そのときに外部人材の活用というのは大変私も必要だし、ぜひこれはやりたいと思っています。ただ、今喫緊で来月から始まる新年度に向けて、すぐ今ここに配置していけるかという、現実的にはなかなか難しいですけれども、当面今円滑に学校の中に配置をして、そして動き出して、いろんな課題が多分これから出てくると思いますので、そういった外部の方のお力も借りながら、その課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 教育長の答弁でちょっと分かりました。もうちょっと早める必要があると思うのだけれども、私はなぜここを言っているかということ、情報教育にここでつまずいたら、子供たちが一番不幸なのです。導入初期ですから。それで、学校現場に支援をすると、こう言っている。その部分については、白老町は副町長も教育長をやったのですよ、何回も言うけれども。今安藤教育長も現場から選出して、2人がいるのです。そうすると、多分私から言うことを理解してもらえと思うけれども、教育委員会に情報教育担当の指導主事がいるかどうかのポイントの一つだと言われているのです。これは大きいのです。道の職員にするのか、町が単独で採用するか、あるいは別な角度で考えるのか。

もう一回言わせてもらうのだけれども、専門的人材の配置が重要なのです。それで、町の新年度予算に町単独としての人的支援の件費は計上されていませんよね。当然先ほどの答弁からいけばそうです。年度途中からデジタル教育教科書を導入するのです。そして、先ほど答弁があったように、モデルというか、研究校指定になって始まりますよね。そうすると、やはり初期の準備段階から人材配置は必要不可欠でないかと思うのです。副町長、教育長、そうなるとその時期というか、今年度中にでもタブレット教育が始まりますから、財政もかなりよくなってきていますから、ちゅうちょなく予算措置していく必要ないですか。どちらが答弁するか分かりませんが。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 財政を担当しておりますから、私のほうから。

これまで様々議論してきた中で、GIGAスクール構想というのは本来、1答目のところでも答えたように、今回入る予定ではなかったものだったのですよ、正直な話は。ただ、コロナ

禍の中でデジタル化を進めていかななくてはならない。様々な環境の中で、やっぱりそれが必要だということで国も上げて出してきた。本当は準備の期間が、私が押さえているのはG I G Aスクール構想というのは、おとしあたりからかな、入るだろうということでの話だったものが急にぽんと入ってきている。そこの中での戸惑いは確かに正直なところあります。そして、実際的にタブレットそのものも、すぐに4月から入らないというか、そういう状況もあります。そういう中で、現場の混乱というのはさらに大きいものだとも私も認識せざるを得ない部分があります。

議員のほうからご提案をいただいたように、やはり専門的な人材の活用が必要だということは私も現場にいて初期的な情報教育が始まったときに、現場の教員だけではやれないというか、そこに特化した形でいけないという経験はありますので、十分そここのところの経験や、それから今回の状況も踏まえまして考えていかななくてはならないことだという認識だけはしっかり持っておきたいと思っています。実際的に途中で専門人材を導入するか、導入しないかというのは、しっかりと教育委員会と密接に関わりながら結論を導き出していきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひいい結論を導いてほしいと思います。それで、私もいろいろG I G Aスクール構想を読んだら、段階的なものが一気に入って、教育委員会も正直戸惑っていると思います。だけれども、入った以上は対応しなければいけないから、私は質問しているのです。だから、それがいいということではないのです。

それで、次に教育の政策目標についてです。これまでデジタル教育について論じてきましたけれども、教育の目標や施策の根本的な方針は白老町教育大綱によって町長が策定することになっています。そこで伺いますけれども、白老町としての特色あるデジタル教育を推進していくに当たって改めて伺いますけれども、町の基本的な理念をここで聞いておきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） I C T教育自体が白老町の1つ特色あるとなっていくかどうかというのは多分今後の取組だと思うのですが、ただ、今私どもがI C T教育を進めるに当たって、いろんな整備がされていく中で目的をしっかりと捉えていくというか、手段と目的がややもすると手段が目的化してしまうことがあります。何のためにI C Tをやっているのかということを忘れてしまうことがあります。これはせっかくこういったI C T教育を進めていくときに本末転倒になりますので、まずこの原点といいますか、先ほどもお話し申し上げましたけれども、この教育はあくまでも子供たちの情報活用能力を育成していくために必要なツールなのだ。それをいかに活用していくのかということの置き方というか、目の置き方をこれはぶれることなく今後進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、新年度から新たに白老町学校教育基本計画がスタートします。

それで、この基本計画に掲げている基本目標の方向性と施策とあります。ここの部分について概要を説明していただけませんか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 情報教育に係って、今回学校教育基本計画の中では具体的な情報教育というタイトルとしては出さなかった。その大きな目的としては、先ほど教育長が答弁したとおり、手段であって目的にはならないということ。それから、教育上の中で、これはあくまでも学力向上であるとか、子供たちそれぞれが個性を発揮して学んでいく力を育成する一つのツールであるという考え方に基づいているため、情報教育というところを前面に押し出さなかったというところがありますが、現段階で本町の学校教育の情報化推進に関する方針という形で別途設けて、情報化の部分についてはそのものに基づきながら進めていきたいという考えであります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私も機器が目的では困るのです。それは十分に踏まえた上でのこれからの質問ですから。そこで、答弁もありましたけれども、提示されている学校教育基本計画案、これまでの教育基本計画の内容とほとんど変わっていないように私は見受けます。計画期間8年間になっていますけれども、この間においてデジタル化は急速に進む、それに対する学習体制、子供たちがどう学べるかと、そういうものが必要なのです。これは、8年間で急に変わっていくと思います。そこで、しかしながら今回の策定の基本計画には、新しい時代の教育の情報化に対応すべく基本姿勢や方向性、そして施策について触れていないと思いますけれども、事務レベルでの担当課長からの答弁は分かりましたけれども、もっと大きなくくりの教育方針としての執行方針にもあまり触れていませんでしたから、これからどうするのだ、そういうのが見えないのです。それについて触れていなかったのだけれども、これはなぜなのかお聞きしておきます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） いろんな考え方があると私も思いますけれども、確かに新しい時代の中でICT教育というのが導入されてきましたので、どう学校教育の中に位置づけられるのかということについてはこれから十分議論をしなければいけませんし、その方向や計画や方針というものも必要だろうと思います。ですから、個別で策定しているのは本町の情報化教育についてこれからどういう方向を目指すのだと、どういうところどういう内容にしていくのだということについてはまた別冊で今作成中ですので、そこは基本的に作成させていただきたいと思っています。今言われたように、今回つくっております教育大綱、そして学校推進計画については、それも一つのパーツではあるのだけれども、そのことだけが、要するにこの計画は知、徳、体に基づいてどう子供たちを育てていくのだというような構成になっています。ですから、学力があつたり心があつたりという構成になっています。ですから、そういう意味では、この大きなくくりというのは、議員のほうからあまり変わっていないのではないかというご指摘をいただきましたけれども、むしろこれはそんなに毎年変わるものではなくて、生きる

力を育むための知、徳、体の調和ある成長という部分が私は一番大事だと思いますので、その中の一つとして今回新たに情報化教育が入ってきたと。でも、それは決して私どもは軽視しているということではなくて、そこの変化へはしっかり対応していきますけれども、具体的にこの計画の中でのせていないということで、そのようにご理解されても仕方ないなどは今感じているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 不易流行ですよ。そういう部分も踏まえて詳しくは言いません。それで、別冊で作ると言っていましたけれども、関係法律で地方公共団体は国の施策を勘案し、この後が大事なただけれども、その地域の状況に応じた学校教育の情報化の推進に関する施策について計画を定めるよう努力しなければいけない。これは義務的なものなのだけれども、こうなっています。そこで、町としても、何回も言うのだけれども、特色ある、独自というのか、ICT情報教育の理念と基本的施策を新たに展開するため、白老町学校基本計画を補足する意味から、教育長もちょっと答弁していましたけれども、そういう意味からも町として教育情報化推進計画を策定すべきだと思いますけれども、教育長が言った別冊で作るとというのがこの情報化推進計画なのか、もしそうであれば、どのような状況で、推進計画の概要と骨格はどのようなになっているかを答弁願います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） おっしゃっているとおり、今別冊と言っているものが情報化推進に関する努力義務と言われている計画の内容となっております。内容としては、今4つの方針を設けまして、児童生徒の適切な情報活用能力の育成、それからICTを活用した分かる授業づくり、それから校務の情報化の推進、教育の情報化に向けた環境整備の推進、この4つについて目指す姿と、それから取り組む施策について今ある程度まとまっておりますので、3月中にはある程度完成させて、4月、導入される前には学校のほうにも示しながら、具体的にその施策に沿ってステップ1、ステップ2、ステップ3という形で進められればと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 4月からできるというまず確認と、それと今の計画の中にはタブレット教育等々、タブレット端末を使いますけれども、先ほど答弁もらったけれども、家庭学習の在り方についての部分も今の計画の中には1項目入っていませんでしたけれども、そういう項目立てである程度誰が見ても家庭でこうしなければいけないという部分のつくりにはなっていますか。その2点。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 具体的に家庭学習という項目のところは今のところはないですが、子供の特性に合わせた適切な指導において活用するという中身がありまして、その部分においては家庭学習の部分も触れられるかなと思っていることと、今まず1年目する中で、家

庭学習との連携の部分、ここはいろいろ私も調べている最中なのですが、有効に家庭学習としても進めるためには、今デジタル教科書がもっと加速して導入されるスピードが速くなるかもしれないとも思っておりますので、ここは令和3年度の中で家庭学習の部分をもう少し具体的に構築できればいいなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 教育情報化推進計画、ぜひ早めにつくって、議会にも示してもらって、情報教育のありようを理解して協力もしていきたいなと、こう思っていますので、ぜひお願いします。

最後にしますけれども、先ほど佐藤議員が最後に教育についていい質問をされて、若い議員がこれだけまとめて教育長にどつと質問できるのなら素晴らしいなと思いましたので、私も最後、負けという言葉はおかしいな、それにふさわしいかどうかの質問をしていきたいと思しますので、どちらがお答えするのか分かりませんが、答弁いただきたいと思します。それで、町長はこの数年間、ウポポイ関連整備や観光振興事業に約25億円ほどの膨大な財源を投入しました。整備が一段落したことから、これからは高齢者福祉や子供たちの教育に投資すべきだと考えています。令和となり、新しい時代を切り開き、未来に羽ばたき、世界で活躍し、将来は白老町を担う子供たちに米100俵の精神で教育政策を押し立てて、一歩前に進んでいただきたいものだと思います。町は、教育のまち白老を標榜していますので、白老町で子育てをしたいと思えるまちづくりに傾注すべきではないでしょうか。子供は貴重な財産です。新しい時代に向けての最適な学びの場の環境整備に力点を置いて、子供たちにも投資をすべきでないでしょうか。断固たる決意を伺って、質問を終わりたいと思します。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 最初に私のほうからよろしいですか。お話がありましたように、子供は未来からの贈り物という言葉があります。子供たちがどう育っていくかによって、この白老町が持続可能なまちになるのかどうなのか、そこの成否がかかっているのではないかなと思します。そういった意味では、今の目の前の子供たちの教育に全力を注ぐことが将来の白老町をつくることだと考えながら、今年1年、また次年度も改めて気を引き締めながら教育に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私も教育のまち白老を標榜しておりますし、また選挙に出たときもこのキャッチフレーズも物せていたところがございます。午前中に佐藤議員がお話ししていた10年後、20年後の教育の考えも私もそのとおりだと思っております。前田議員からパソコンやタブレット端末、GIGAスクールは、担当課長も答えたのですが、手法とツールではないので、教育というのはもっと大きな観点で子供たちを育てていかなければならない。白老町の子供たちができればここに、大人になってから残ってもらいたいと思しますけれども、いろんな事情で白老町を出たときも、やはりふるさと白老町を思う気持ちはここにいるときから変わらず、白老町をやっぱり応援してもらいたい。このまちをいろんな立場で活性化しても

らいたいし、教育は社会人になるための勉強の場でありますので、ここは家庭、地域、学校が一緒になって子供たちを育てていく環境づくりはきちんと行政として担っていききたいなと思っております。教育長がおっしゃった子供たちは未来の宝物でありますので、その宝物をきちんと磨いて育てていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、6番、前田博之議員の一般質問を終わります。